



2026 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 クラスターテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 安達 良紀

(コード番号 4240 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 取締役管理本部長 駒井 幸三
(TEL : 06-6726-2711)

セイコーエプソン株式会社との資本業務提携の締結、第三者割当による新株式の発行並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 9 日開催の取締役会において、セイコーエプソン株式会社（東証プライム 証券コード：6724、以下「エプソン」）との間で、業務提携に係る契約を締結するとともに、エプソンを割当予定先とする第三者割当増資を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資に伴い、本第三者割当増資の払込期日である 2026 年 10 月 27 日に当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の背景

当社は、「日々新たに、社会に役立つ」という経営理念のもと、独自の樹脂複合材料技術を強みとして、映像機器分野、OA 機器分野、産業機器分野、レジャー分野などに向けた高機能樹脂製品を提供しております。材料開発から金型設計、成形、組立までの一貫生産体制を構築し、幅広い産業分野のものづくりを支えています。また、現中期経営計画（2025 年 3 月期～2027 年 3 月期）においては、ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業の強化を重点施策として掲げ、既存事業の収益力向上に加え、新材料・新用途の開発による事業領域の拡大を推進することで、持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。特に、産業機器分野における生産体制の強化、研究開発投資等を推進するためには、継続的な資金需要への対応と財務基盤の強化が重要であると考えております。本第三者割当増資により自己資本を充実させることで、財務健全性の向上を図るとともに、今後の成長投資を機動的に実施できる体制を構築するものであり、当社の資本政策及び中長期的な経営戦略に合致するものと考えております。

本第三者割当増資により新株式が発行されることから、既存株主の持株比率及び議決権比率について一定の希薄化が生じます。一方で、本調達資金を活用してナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業の成長投資及び事業基盤の強化を図ることにより、中長期的な収益力及び企業価値の向上が期待されることから、本件による希薄化の影響は合理的な範囲内であり、既存株主の利益向上に資するものと判断しております。また、当社の企業規模等を勘案しますと、公募増資による十分な調達額の確保には不確実性があること、株主割当は手続・期間・コストの面で負担が大きいこと、新株予約権は調達金額及び調達時期が株価動向に左右されること、借入金には財務レバレッジの上昇につながることを総合的に勘案し、必要資金を確実に迅速に調達できるとともに、割当予定先との関係強化も可能である本第三者割当増資が、当社及び既存株主の利益に資する最善の手法であると考えております。本資本業務提携は、単なる資金調達にとどまらず、割当予定先との中長期的な協

業関係の強化及び共同開発の推進を目的としていることから、本第三者割当増資が最も適切な手法であると判断いたしました。

エプソンは、当社にとって数年来の主要取引先の一社であり、これまでも継続的な取引及び情報交換を行ってまいりました。両社間の取引規模は年々拡大しており、当社は、エプソンを当社が注力するナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業の成長において重要なパートナーとして位置付けております。こうした継続的な取引関係を通じて、当社のコア技術である樹脂複合材料の開発力及び量産対応力が、エプソンの成長戦略の中核を担うインクジェットプリントヘッド関連部品をはじめとする高機能部品や次世代材料の開発を推進し、インクジェット技術のさらなる高度化と新たな用途展開に貢献できることを相互に確認してまいりました。さらに、両社の事業戦略や今後の協業の在り方について協議を重ねる中で、資本業務提携が両社の関係を更に強化し、共同開発の推進、生産量及び販路拡大等を通じ両社の中長期的な企業価値向上を図るものであり、高い相乗効果が期待できるとの認識で一致いたしました。

当社は、両社の連携をより強固なものとし、長期的な協業によるシナジー効果を最大化するためには、エプソンに当社株式を一定数保有いただくことが有効であり、当社の企業価値向上並びに両社の持続的な成長に資するものと判断いたしました。このような判断のもと、当社はエプソンとの資本業務提携契約を締結するとともに、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。

2. 本資本業務提携の概要

(1) 業務提携の内容

当社とエプソンは、両社の強みを融合・連携させて、新たな競争優位性を創出するために、以下のような取り組みを進めてまいります。

- ① エプソン製品向け部品の長期安定供給を目的とした、当社の供給体制強化活動
- ② エプソンの情報関連機器等に関する技術と、当社の樹脂複合材料並びに成形加工等に関する技術による、製品化を目的とした共同開発などの連携
- ③ その他、両社協議のうえ合意した協業または共同開発

上記業務提携内容に応じて、当社は以下の役割を担います。

- ・樹脂複合材料並びに成形加工等に関する継続的な技術開発
- ・エプソン製品向け部品の長期安定供給、及びエプソン製品の競争力強化に向けた取り組み
- ・その他、前各号に付随する役割

なお、割当予定先からの役員派遣の予定はありません。

(2) 資本提携の内容

当社は、本資本業務提携契約に基づき、エプソンを割当予定先として、第三者割当の方法により当社普通株式 996,677 株を発行いたします。本第三者割当増資における発行価額は 1 株につき 301 円発行価額の総額は 299,999,777 円、払込期日は 2026 年 10 月 27 日を予定しております。本第三者割当増資の詳細につきましては、下記「Ⅱ. 本第三者割当増資について」をご参照下さい。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

下記「Ⅱ. 本第三者割当増資について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2026 年 10 月 9 日
(2) 業務提携契約締結日	2026 年 10 月 9 日
(3) 払込期日	2026 年 10 月 27 日
(4) 資本業務提携の開始日	2026 年 10 月 27 日

5. 今後の見通し

近畿財務局に提出した有価証券届出書の効力発生を条件として、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結することで、2026年10月27日に割当予定先からの払込を受け、本第三者割当増資が完了する予定です。

当社は、本資本業務提携が当社の中長期的な事業の発展及び企業価値に資するものと判断しておりますが、現時点における当社2027年3月期業績への影響額は未定であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

II. 本第三者割当増資について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年10月27日
(2) 発行新株式数	普通株式 996,677株
(3) 発行価額	1株につき金301円
(4) 調達資金の額	299,999,777円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (エプソン 996,677株)
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の背景」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
299,999,777円	3,850,000円	296,149,777円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、登記関連費用、その他手数料等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
① 生産能力強化を目的とした工場の増改築及び設備増強に係る費用の一部	178	2026年12月～2027年12月
② 出資者より貸与予定の装置を設置するための工場建屋増築及び環境整備工事費	59	2026年12月～2027年7月
③ 共同開発テーマの推進に係る費用の一部	59	2026年10月～2031年8月
合計	296	

(注) 当社は本株式の払込みにより調達した資金を上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金にて安定的な資金管理を図る予定であります。

① 生産能力強化を目的とした工場の増改築及び設備増強に係る費用の一部

今後のエプソンへの製品供給数量の増加見通しに伴う生産能力の強化を実行するため、工場の増改築や設備増強が必要であり、当該出資金をその費用の一部に充当します。まず工場の増改築を優先的に実施し、その後、生産能力の拡大に必要な設備投資を段階的に進める方針であります。具体的な内容は現在検討中です。

② 出資者より貸与予定の装置を設置するための工場建屋増築及び環境整備工事費

当社が製造する樹脂材料を効率的かつ安定的に供給するため、エプソンより外観検査装置などを貸与いただくことになっています。それらの装置を設置するため、工場の建屋を増築すると共に電気工事等の環境整備工事、情報漏洩防止のためのエリア囲い等の工事が必要であり、当該出資金をその費用に充当します。具体的な内容は現在検討中です。

③ 共同開発テーマの推進に係る費用

本資本業務提携契約に基づく共同開発テーマ（インクジェットプリントヘッド関連部品をはじめとする高機能部品や次世代材料の開発等）の推進に係る費用に一部充当します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のと通りの使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に資するもので、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1）発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資の払込金額は、資本業務提携の相手方である割当予定先と協議・交渉を経た上で、301円と決定いたしました。

当該払込金額は、本第三者割当増資の決定に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」という。）の直前営業日（2026年10月8日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値としています。取締役会決議日前日の終値を採用した理由について、当該株価が直近の市場取引を通じて形成された公正な市場価格であり、現時点における当社の客観的な企業価値を合理的に示すものと判断したためであります。また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであって、当社としては、割当予定先に特に有利な払込金額には該当しないものと判断しております。

なお、上記払込金額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月（2026年9月9日から2026年10月8日）間の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値の単純平均である307円に対し1.95%のディスカウント、本取締役会決議日の直前3ヶ月（2026年7月9日から2026年10月8日）間の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値の単純平均である314円に対し4.14%のディスカウント、本取締役会決議日の直前6ヶ月間（2026年4月9日から2026年10月8日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値の単純平均値である335円に対し10.15%のディスカウントとなっております。当社は当該ディスカウント率も踏まえた上で、前記のとおり当該払込金額は合理的かつ相当な水準にあるものと判断しております。

また、2026年10月9日付の本第三者割当増資に係る取締役会決議に際して、当社監査等委員会（3名、うち社外監査等委員2名）は、当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものと、「特に有利な発行価額」には該当せず、適法かつ妥当である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量並びに株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資において割り当てる当社株式の数は996,677株（議決権数9,966個）の予定であり、その希薄化率は、2026年3月31日現在の発行済株式総数5,692,800株（2026年3月31日現在の総議決権数56,895個）に対して17.51%（議決権比率17.52%）となり、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社は、本第三者割当増資及びこれを通じた割当予定先との資本業務提携により、割当予定先が有する装置等を活用することで、早期の生産能力増強効果を享受できるものと考えております。また、本第三者割当増資により調達した資金を活用し、工場建屋の増築や環境整備工事等の成長投資を迅速かつ着実に実行するとともに、製品化を目指した共同開発その他の事業連携を推進することで、事業基盤の強化及び収益機会の拡大を図ってまいります。

これらの施策を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上及び株主利益の増大に資するものと判断しており、本第三者割当増資による既存株主の皆様の持分の希薄化については、その影響を踏まえても合理性が認められるものと考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1)	名 称	セイコーエプソン株式会社
(2)	所 在 地	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 潤吉
(4)	事 業 内 容	プレジジョンイノベーション、インダストリアル&ロボティクス、オフィス・ホームプリンティング及びビジュアル&ライフスタイル
(5)	資 本 金	532億400万円
(6)	設 立 年 月 日	1942年5月18日
(7)	発 行 済 株 式 数	373,573,152株(2026年3月31日現在)
(8)	決 算 期	3月31日決算
(9)	従 業 員 数	連結74,619名／単体12,311名(2026年3月31日現在)
(10)	主 要 取 引 先	該当事項はありません
(11)	主 要 取 引 銀 行	該当事項はありません
(12)	大株主及び持株比率 (2026年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 23.06%
		株式会社日本カストディ銀行（信託口） 8.90%
		セイコーグループ株式会社 3.43%
		J Pモルガン証券株式会社 2.65%
		みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社 2.54%
		日本カストディ銀行
		エプソングループ従業員持株会 2.13%
		野村信託銀行株式会社（投信口） 1.96%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 1.92%
		（常任代理人 株式会社みずほ銀行）
(13)	上場会社と当該会社 との間の関係	第一生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行） 1.43%
		服部 悦子 1.34%
		資 本 関 係 該当する事項はありません。
		人 的 関 係 該当する事項はありません。

	取 引 関 係	当社樹脂製品の主要取引先です。		
	関連当事者への該当状況	該当する事項はありません。		
(14) 当該会社の最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決算期	2024 年 3 期	2025 年 3 期	2026 年 3 期	
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分	810,992 百万円	804,752 百万円	853,503 百万円	
連 結 総 資 産	1,413,094 百万円	1,456,461 百万円	1,534,870 百万円	
1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分	2,445.52 円	2,512.15 円	2,663.64 円	
売 上 収 益	1,313,998 百万円	1,362,944 百万円	1,413,251 百万円	
税 引 前 利 益	70,094 百万円	78,395 百万円	50,023 百万円	
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	52,616 百万円	55,177 百万円	18,201 百万円	
当 期 包 括 利 益 合 計	109,325 百万円	47,999 百万円	72,310 百万円	
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益	158.68 円	168.75 円	56.81 円	
1 株 当 た り 配 当 金	74.00 円	74.00 円	74.00 円	

(注) 割当予定先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日2026年6月30日）に記載されている「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、同社の役員が反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の背景」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先より、本第三者割当増資による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、中長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。当社は割当予定先より、払込期日から2年以内に本第三者割当増資により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が2026年6月24日に関東財務局長に提出した第84期有価証券報告書における連結財政状態計算書により、本第三者割当増資の払込みについて十分な現金及び現金同等物、並びにその他流動資産を保有していることを確認しております。

7. 本第三者割当増資後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合(%)
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	—	—	996,677	14.91
河野 信夫	広島県廿日市市	274,000	4.82	274,000	4.10
大熊 崇	埼玉県北足立郡	270,000	4.75	270,000	4.04
安達 良紀	奈良県生駒市	235,800	4.14	235,800	3.53
関 誠	岩手県盛岡市	230,000	4.04	230,000	3.44
小西 恭彦	京都府京都市上京区	202,000	3.55	202,000	3.02
安達 俊彦	茨城県久慈郡	165,000	2.90	165,000	2.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	151,897	2.67	151,897	2.27
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	80,000	1.41	80,000	1.20
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	77,400	1.36	77,400	1.16
土屋 定正	長野県下高井郡	70,200	1.23	70,200	1.05
計	—	1,756,297	30.87	2,752,974	41.17

(注) 1. 所有株式数、および総議決権数に対する所有議決権数の割合については、2026年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2026年3月31日現在の議決権数(56,895個)に、本第三者割当増資により増加する議決権数(9,966個)を加算した66,861個に対する割合であります。

8. 今後の見通し

上記「I. 本資本業務提携について 5 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	918,994 千円	1,022,740 千円	1,299,249 千円
営業利益	68,881 千円	108,729 千円	164,141 千円
経常利益	70,362 千円	110,879 千円	165,954 千円
当期純利益	57,356 千円	100,655 千円	125,470 千円
1株当たり当期純利益	10.08 円	17.68 円	22.04 円
1株当たり配当金	—	4.00 円	6.00 円
1株当たり純資産	272.47 円	290.15 円	308.19 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,692,800 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始 値	357 円	340 円	250 円
高 値	427 円	358 円	501 円
安 値	334 円	220 円	196 円
終 値	338 円	250 円	370 円

② 最近6か月間の状況

	2026年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
始値	406 円	353 円	315 円	308 円	323 円	302 円
高値	433 円	353 円	328 円	352 円	323 円	308 円
安値	307 円	296 円	300 円	301 円	298 円	298 円
終値	345 円	314 円	306 円	323 円	302 円	301 円

（注）2026年10月の株価については、2026年10月8日現在のものを表示しています。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年10月8日
始値	304 円
高値	305 円
安値	298 円
終値	301 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

当社は過去3年間に於いて、エクイティ・ファイナンス（公募増資、第三者割当増資、新株予約権の発行その他これらに類する資金調達）を実施しておりません。

11. 発行要項

(1)	募集株式数	普通株式 996,677 株
(2)	払込金額	1 株 301 円
(3)	払込金額の総額	299,999,777 円
(4)	資本組入額	1 株 150.5 円
(5)	資本組入額の総額	149,999,889 円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7)	割当先	セイコーエプソン株式会社 996,677 株
(8)	申込期間	2026 年 10 月 27 日
(9)	払込期日	2026 年 10 月 27 日
(10)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（見込み）について

1. 異動予定年月日

2026 年 10 月 27 日（予定）

2. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、エプソンが新たに当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することが見込まれます。上記の異動は、近畿財務局に提出した有価証券届出書の効力発生を条件として、割当予定先からの払込を受け、本第三者割当増資が完了することにより発生する予定です。

3. 異動する株主の概要

異動する株主の概要については、上記「Ⅱ. 本第三者割当増資について 6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する割合※	大株主順位
異動前 (2026 年 3 月 31 日現在)	—	—	—	—
異動後	9,966 個	996,677 株	14.91%	第 1 位

- （注） 1. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2026 年 3 月 31 日現在の議決権の数 56,895 個に、本第三者割当増資により増加する議決権の数 9,966 個を加算した総株主の議決権の数 66,861 個を基準に算出しております。
2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
3. 大株主順位は、2026 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基に記載しております。

以 上